

※1【減収補填債】…地方税(主に法人関係税)の収入の減少を補填するために発行が認められる地方債。  
 ※2【地方税の徴収猶予に伴う特例債】…新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、地方税の徴収猶予に伴い生じる一時的な減収に対応するため創設された地方債。  
 ※3【一般財源基金】…年度間の財源の調整を行うための財政調整基金および県債の償還に必要な財源を確保するための県債管理基金(減債基金)。  
 ※4【ロングトレイル】…登山を目指す登山とは異なり、ハイキング道などをつないだ道を、自然、文化、歴史などに触れながら歩くこと。

# 常任委員会の審査から

## 総務企画委員会

税収減少が見込まれる  
今年度の財政運営は

国の交付金、減収補填債<sup>※1</sup>などを  
活用し対応していく

**問** 新型コロナウイルス感染症の影響により税収の落ち込みが見込まれるため、県財政への影響を懸念している。今年度の財政運営の見通しは。

**答** まずは新型コロナウイルス感染症対策推進のため、国の交付金配分などを踏まえて対応する。また、当初予算計上事業を執行できるよう、減収補填債や地方税の徴収猶予に伴う特例債<sup>※2</sup>を活用する。

さらに財源が不足する場合は、一般財源基金<sup>※3</sup>の取り崩しなどにより対応していく見通し。

**問** 新型コロナウイルス感染症の影響により、観光などでの貸し切りバス稼働が低迷している。補正予算の公共交通支援策では対象外だが、万が一東海第二発電所に係る避難が発生した場合などの移動手段として重要である。支援体制に、どう取り組むか。

**答** 今回は緊急対策として県民の日常利用が多い公共交通に絞り対応した。貸し切りバス事業者は、観光や災害対応など公共性の高い業務などを担っていることも認識している。今後の状況に応じ、関係部局とも相談しながら支援策を見いだしていく。

**問** 休業要請により飲食業者が休業した影響で運転代行業者は大変厳しい状況にある。代行業者への支援を要望する。

**答** 県は代行業者の指導監督という立場であるが、現況と要望を踏まえ、関係部局と相談しながら、対応の方向性を考えていきたい。

**問** 県北振興は県政の重要課題である。新しい生活様式を踏まえ、どう振興を図るのか。

**答** 感染対策に努めながらロングトレイル<sup>※4</sup>やガストロノミー<sup>※5</sup>事業などに取り組む。六月から公式ツイッターを開始し、地域おこし協力隊<sup>※6</sup>にも発信してもらっている。心に響く情報発信に努めていく。(ほかに、県民対話集手法、原発事故損害賠償請求に係るADR<sup>※7</sup>活用なども質問)



観光などの移動手段への支援を

## 防災環境産業委員会

事業者の事業継続の支援に  
県はどう取り組んでいるのか

よろず支援拠点でさまざまな  
支援策の相談などを行っている

**問** 事業者の事業継続の支援や失業者対策に、県はどう取り組んでいるのか。

**答** 県独自の支援として、よろず支援拠点において、国の雇用調整助成金をはじめ、さまざまな支援策の相談や申請サポートを行っている。また、就職支援センターに設置した

内定取消者等支援窓口への相談者のうち、四人の再就職が決定した。今後も、キャリアカウンセラーが相談者の適性を踏まえて、丁寧に再就職を支援していく。

**問** 県の休業要請に協力した事業者への協力金の申請状況は。また、制度の周知方法は。

**答** 六月十二日現在で、一万四千七百七十一件の申請があり、九千二百九十一件の審査が終了した。制度の周知は、ホームページや新聞広告のほか、市町村や商工会、各業界団体を通じて行った。今後も申請漏れがないよう周知していく。

**問** 不適正な残土処理の事案が増加しているが、県としてどう対応していくのか。

**答** 事案の解決には、早期発見・早期対応が重要で、県では警察や市町村と連携して対応しているが、本県は交通網



事業者へのきめ細かな支援を

が発達しており、残土などが搬入されやすい面がある。不適正残土処理の事案の増加を踏まえ、今後、県条例の規制強化策を検討していく。

**問** 感染症対策を考慮すると、避難所が不足し、車による避難の増加が想定されるが、今後どう対応するのか。

**答** 車中泊は3密を避ける方法の一つだが、エコノミークラス症候群などの課題もあり、市町村と連携し、他県事例も参考にしながら対応を検討する。また、車中泊のポイント

を明記した国のガイドラインを市町村に周知した。今後は県指針の見直しも検討する。(ほかに、マイ・タイムラインの活用、県民文化センターの今後の構想なども質問)

## 保健福祉医療委員会

新型コロナウイルス感染症の  
不安を抱える妊産婦への支援は

分娩前のPCR検査費用の補助や  
感染後の支援を行う

**問** 新型コロナウイルス感染症の不安を抱えている妊産婦に対し、他県の例も参考にし、よりよい支援を実施するよう求める。保健師の活用など、支援策の考え方は。

**答** 補正予算成立後、分娩前の妊婦へのPCR検査費用の補助のほか、感染した妊産婦に対し、支援経験が豊富な外部の保健師や助産師を活用し、退院後の訪問支援などを行う。

**問** 本補正予算には、児童扶養手当を受給しているなどのひとり親世帯に対する給付金の予算が含まれている。申請が必要な対象者への周知など今後の対応は。

**答** 県では、国の補助を基に、町村分の給付費用として約二億三千万円を計上しており、市分は各市が対応予定である。予算成立後、県の広報媒体を活用して周知を図るなど、対象者に順次、可能な限り速やかに給付できるよう取り組む。

**問** 新型コロナウイルス感染症の県の相談窓口に関し、電話がつながりにくかったという意見を多く聞いている。第二波発生時の対応の考え方は。

**答** 人員体制の拡充や相談窓口の充実により、つながりに



妊娠・出産のさらなるサポート体制整備を

くい状況は徐々に改善された。第二波に向けて、これまでの課題や経験を踏まえて、人員体制の在り方やナビダイヤルの導入などを検討している。

**問** 新型コロナウイルス感染症に関し、県立三病院における経営への影響が懸念される。収入減少の状況と対応は。

**答** 昨年四月比で、中央病院は約二億一千万円、こころの医療センターは約百万円、こども病院は約千百万円の減収となり、五月は減収幅がさらに膨らむ見込みである。今後、減収分の補填について国などの関係機関へ支援を要請する。

(ほかに、新型コロナウイルス感染症の第二波に向けた病床確保体制、県衛生研究所の体制整備なども質問)

※5【ガストロノミー】…食を通じて、その地域に根ざしている食文化やその背景にある地域の自然や歴史などと料理の関係を学ぶこと。  
 ※6【地域おこし協力隊】…人口減少などが著しい地方公共団体が地域外人材を受け入れ、地域協力活動を通じて地域力の維持・強化を図る制度。  
 ※7【ADR】…Alternative Dispute Resolutionの頭文字を取った略語。裁判に代替する紛争解決手段のこと。